

事務事業名	広聴事業		担当	総合政策部 情報政策課 広報広聴係	
政策名	7	「行政経営づくり」～効率・効果アップ！～	施策名	2	開かれた市政の推進
成果指標	名称		単位	2 年度実績	
	市長との話し合い開催回数		回	0	
	市長への手紙・メール受理件数（手紙＋メール）		件	116	
	パブリック・コメント実施件数		件	10	
事業概要	1. 市長との話し合い事業（自治会・区の主催により市長らが各地域へ出向き、提出議題への回答やその場での質疑に応じる） 2. 市長への手紙・メール事業（各公共施設の窓口に設置した投書箱や電子メールによる市長への要望や質問を受け付け、必要に応じて回答する） 3. パブリック・コメント（行政手続法に基づき、市の重要な計画の素案について市民からの意見を募集する制度） 4. 広報モニター制度（推薦または公募による委員 10 人の組織で、年2回の会議により広報紙をはじめとする広報事業全般について意見等を伺う）				
2 年度 実績・成果・課題	令和2年度における市長との話し合い事業については、コロナ禍の影響で開催がなかったため、新たな開催方法を提案するなど、対策を講じる必要がある。 令和2年度の市長への手紙・メール事業の受理件数については、過去3年間の平均以上に利用されている。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 市長との話し合い事業について、「本庁舎会議室での代表者との話し合い」や「手紙による話し合い」を提案し、広聴機会の拡大を図る。				